

次期地域保健福祉計画策定に向けた令和5年度の取り組み状況について

1. 区民向けワークショップ(区民ミーティング)の開催

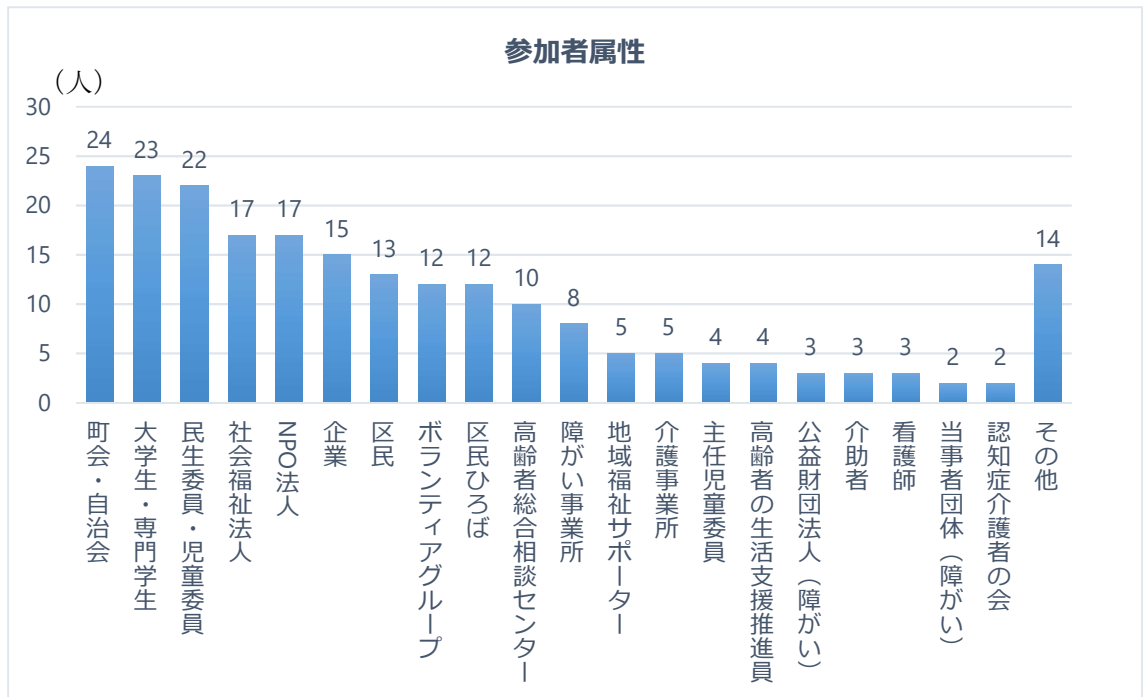
(1)概要

- ・豊島区民社会福祉協議会が実施する区民ミーティングと合同で開催。
- ・開催日:令和5年6月30日から7月25日
- ・具体的な議題等については設けず、実施した CSW 設置8圏域ごとに

- ①どのような地域にしたいか、
 - ②どのような課題があるか、
 - ③どのような取り組みができるか
- について、意見交換を実施。

(2)参加者の人数・属性

8圏域＝延べ218人



※その他:金融機関、警察官、実習生、銭湯経営、助産師等

(3) 挙げられた意見(一部のみ)

① 子どもや若者への支援(56 件)

子ども食堂の運営・周知について

子どもの遊び場、居場所、学習機会等の確保や情報提供手段

学校や家族以外の悩みごとの相談先がわからない

② 地域福祉活動の支援と新たな担い手の創出(40 件)

ボランティア活動者の高齢化

若年層の地域理解・地域活動への参加促進

アクティブシニア、男性、学生ボランティア等が活動に意欲があっても

参加する機会や場がない

③ 町会・自治会関係(37 件)

町会加入率の低下、役員・担い手不足

町会活動の周知・町会の運営方法について

町会加入のきっかけづくり

④ 多文化共生・外国人支援について(36 件)

外国人の地域活動参加・交流促進

外国籍の子どもの学習等支援

外国人のための相談窓口、専門部署がない

⑤ 情報共有(32 件)

SNS 等の活用促進に伴うデジタルデバイド問題

オートロック付マンション居住者との情報共有

2. 地域保健福祉計画策定 PT(プロジェクトチーム)

(1)概要

- ・子ども家庭部、保健福祉部、保健所から計 15 名の若手職員で構成
- ・地域保健福祉計画に関連する施設や取り組み等12か所を視察
- ・視察結果を踏まえ、次期計画の関連施策の内容やコラム記事等に反映

(2)視察先施設・取り組み

主な関連施策① 全ての区民を対象にした一体的な支援

・**目白生活実習所** **ぷらす**

令和4年 4 月に開所した、医療的ケア(自宅などで家族等が日常的に行う、たんの吸引や経管栄養などを行う医療的生活援助行為のこと)が必要な方のための生活介護施設。

次期計画では、だれもが安心して地域で生活できる継続的な支援を行う旨記載予定。

主な関連施策② どんな悩みごとでも受け止める相談支援体制の構築

・**中央高齢者総合相談センター**

区内に 8 か所設置された、高齢者総合相談センターは、高齢者の方やその家族、関係機関の方などから様々な相談を受ける相談機関。

次期計画では、専門相談支援機関の強化として、相談窓口の機能充実・連携強化を記載予定。

主な関連施策③ 本人が望む社会とのつながりや参加を支えるために

・**すずらんスマイルプロジェクト**

令和3年1月に、コロナ禍の影響を受け、貧困や虐待などの生きづらさを抱える10代、20代の女性を支援するため、立ち上げられた区職員有志による支援活動。

次期計画では、年齢・性別等の違い、国籍、障害の有無、経済状況などに関わらず、多様な社会参加の促進を記載予定。

・更生施設新塩崎荘

生活保護受給中の単身世帯を対象に、日常生活支援と、地域社会復帰に向けた健康回復や自立支援を行う生活保護法に基づく保護施設。

次期計画では、専門的な知識や支援が必要な方に対し、状況に応じた自立支援を行う旨記載予定。

・特定非営利活動法人 NPO あおぞら

精神障害者福祉サービスを行う、地域活動支援センター等運営法人。視察時は精神障害者を対象とした就労継続支援B型の事業所等を視察。

次期計画では、多様な働き方への支援として、福祉的就労等について記載予定。

・あおぞら学習会

無料学習支援活動をはじめとする、子どもの支援活動を豊島区内で行っている団体・行政機関等の参加により結成した「としま子ども学習支援ネットワーク」(とこネット)の一つで、区立小学校を利用している無料学習支援の取り組み。

次期計画では、子ども・若者に向けた支援や子どもの居場所に関する内容を記載予定。

主な関連施策④ 誰もが交流できる多様な場や居場所の整備

・ぱらっと

コミュニティソーシャルワーカーが主催する小圏域のプラットフォーム。地域の活動者や個人が「つながる」きっかけづくりの場。

次期計画では、活動者同士のネットワークづくりや、個人が気軽に悩み事を相談できるプラットフォームづくりについて記載予定。

・区民ひろば池袋(地域共生カフェ)

地域コミュニティの拠点である区民ひろばで、高齢者向けの ICT 技術活用支援として、地域共生カフェを 5 施設に設置。

次期計画では、多彩な居場所づくりとしての側面と、デジタルデバイド解消に向けた情報アクセシビリティの強化について記載予定。

・**ほんちよこ食堂**

特別養護老人ホーム内を利用した、子ども食堂。

次期計画では、子どもの居場所づくりとして子ども食堂を記載予定。
また、子どもや高齢者といった対象にとらわれない、「だれでも食堂」の
推進について記載予定。

・**東池袋フレイル対策センター**

フレイル(年を取って、心身の活力が落ちた状態)対策として、健康寿
命の延伸を目的とした多機能型の介護予防センター。

次期計画では、多彩な居場所づくりとして、区で実施している地域づ
くりについて記載予定。

主な関連施策⑥ 権利擁護の推進

・**聖オディリアホーム乳児院**

次期計画では、子どもに関する施策に向けて記載内容を充実させること
としている。児童相談所の開設など、社会的養育の推進についての記載
を追記予定であることから、豊島区のショートステイ事業の委託先である
当該施設を視察。

・**サポートとしま**

次期計画では、成年後見制度利用促進基本計画の統合を予定しており、
成年後見制度の権利擁護支援における地域連携ネットワークの中核機
関である「サポートとしま」の取り組みを記載予定。

(3)その他

次期計画への具体的な反映については、次回審議会にて報告予定